

大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：保育士フルタイム 幼保支援課】

令和 7 年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

1 募集人数 25 人程度

2 募集職種 保育士

3 勤務地 大津市立保育園・こども園 (13 か園)
大津市立やまびここども療育センター
大津市立東部こども療育センター
大津市立北部こども療育センター

4 業務内容

(1) 保育業務全般 療育業務全般

【変更の範囲】: なし

5 募集対象

- (1) 1 日 7 時間 45 分で週 5 日、一年間継続勤務ができること
- (2) 保育士資格を持っていること

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 応募受付期間

随時 (土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時)

7 応募方法

受付期間内にハローワークを通じて応募いただくか、下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

【応募に必要な書類】

- ① ハローワーク紹介状 (ハローワークを通じて応募される場合)
- ② 写真を添付した履歴書
- ③ 保育士免許の写し

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【連 絡 先】

〒520-8575 大津市御陵町 3 番 1 号

大津市役所幼保支援課「会計年度任用職員（保育士）採用担当者」まで

電話番号：077-528-2806

※大津市役所別館 1 階にあります。

8 選考日時及び選考会場

個別に連絡し、調整します。

9 選考方法

面接及び小論文試験

10 結果の発表

試験後、郵送にて連絡します。（一週間前後の予定）

11 勤務条件

任用期間	令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日（予定）まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。 （採用後 1 ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。）
勤務地	大津市立保育園・こども園（13 か園） やまびここども療育センター 東部こども療育センター 北部こども療育センター ※勤務地については、面接時に意向を伺い、選考により決定します。 なお、年度替わりに、勤務地を異動する場合があります。
勤務日	月曜日から土曜日のうち、週 5 日 ※土曜日勤務の場合は平日に休み
休日	日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
休暇	年次有給休暇 1 年目 10 日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）

勤務時間	保育園：開園時間（7時から19時）のうちの7時間45分勤務（休憩45分） 療育施設：8時40分から17時10分の7時間45分勤務 ただしバス添乗業務の場合は早出勤あり（休憩45分） ※各園、施設によって勤務時間設定が異なります。 日によって勤務時間が異なるシフト制の方は、下記の基本給が「時差あり」の月額になります。
基本給	給料 月額 時差あり 239,364円～274,789円（地域手当含む） 時差なし 217,564円～252,989円（地域手当含む） ※資格取得後の保育士としての経験年数により給料額を決定します。（民間保育園や市外の保育園での経験も含みます。採用決定後、前歴の証明書を提出していただきます。） ※報酬額は今後条例改正により変更する場合があります
諸手当	期末勤勉手当 年2回（年間最大4.60月分、支給基準に沿って在職期間、成績率に応じた割合で支給します。） 通勤手当（片道2km以上の場合、上限月55,000円） 時間外勤務手当 ※各園の状況により時間外、休日勤務が生じる場合があります。また、月2回程度の職員会議等があります。 退職手当（月18日以上勤務月が連続6ヶ月を超えると、7ヶ月目より退職手当の支給対象となり、雇用保険の適用除外となります。6ヶ月までは雇用保険の対象です。）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険（6ヶ月まで） ※健康保険のみ、公務員共済組合（短期・福祉事業のみ対象）に加入します。フルタイム会計年度職員として雇用された時点から、月18日以上勤務月が連続12ヶ月を超えると、13ヶ月目から共済組合（長期給付も適用対象）となります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 ・服務の根本基準 ・服務の宣誓 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の防止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業への従事等の制限
福利厚生	大津市勤労者互助会に加入（任意）する場合、入会金全額及び月会費の半額は市で負担します。 12ヶ月以後、大津市職員互助会に加入（全員）します。
その他	・給与等支給日：当月20日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。